

< 住生活基本計画(全国計画)の変更(案)に対するご意見(パブリックコメント)及びこれに対する考え方 >

* 2の個人・団体から3件のご意見をいただきました。

* 住生活基本計画(全国計画)の変更(案)と直接関係のないご意見は掲載していません。

該当箇所	主なご意見の要旨	考え方
別紙6 社会 経済情勢の 急激な変化 に対応した 計画の緊急 的かつ重点 的な推進に 係る対策	2 リフォーム の促進 (1)エネルギーの使用の効率性の向上への対応 以下のとおり修正すべき。 「(中略) また、住宅における自然エネルギーの利用を推進するため、住宅における省エネ改修工事と一体として行われる太陽光発電設備のや、太陽熱利用をはじめ自然エネルギー利用技術の採用、設置を促進する。」	別紙6については、平成21年度税制改正における投資型の減税の導入等の措置に関して、現行の長期的な目標の達成に向けた施策を一層推進する観点から、配慮すべき内容を位置づけるものであり、太陽光発電設備についても、今回の経済対策として導入が定められた内容に従った記述としております。 なお、「太陽熱利用をはじめ自然エネルギー利用技術の採用」に関しては、現行の住生活基本計画(全国計画)第2の「基本的な施策」において、「自然エネルギーの利用の促進」を定めており、引き続き施策の推進を図ってまいります。